

財政健全化判断比率等を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」に基づき、下記のとおり公表します。いずれの指標についても、平成26年度に引き続き、市の財政が健全である結果となりました。実質公債費比率、将来負担比率は、全庁挙げて経費節減に取り組んだ結果、前年度より改善され、健全性がより増しているといえます。

1 健全化判断比率

市の健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準^{※1}および財政再生基準^{※2}を下回りました。

2 資金不足比率について

各公営企業会計の資金不足額が、事業の規模に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標で、資金不足比率が経営健全化基準^{※3}（20.0%）を超えた場合には、企業ごとに、「経営健全化計画」の策定と外部監査の導入が義務付けられ、経営の健全化に取り組むことになります。

市では、水道事業会計、市立病院事業会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、戸別合併処理浄化槽事業特別会計および公設地方卸売市場特別会計のいずれの公営企業会計も資金不足は生じませんでした。

問 財政課 ☎ 22-2203

用語解説

※1 早期健全化基準

地方公共団体が、財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率のそれぞれについて定められた数値です。

※2 財政再生基準

地方公共団体が、財政状況の著しい悪化により自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、国等の関与により計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率および実質公債費比率のそれぞれについて、早期健全化基準を超えるものとして定められた数値です。

※3 経営健全化基準

地方公共団体が、自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として、資金不足比率について定められた数値です。

表1 市の健全化判断比率

(単位：%)

	健全化判断比率 (秩父市の数値)	早期健全化基準 ※1	財政再生基準 ※2
実質赤字比率	—	12.62	20.00
連結実質赤字比率	—	17.62	30.00
実質公債費比率	4.2	25.0	35.00
将来負担比率	38.3	350.0	

○実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字額がないため比率がないものとされます(「-」と表示)。

表2 健全化判断比率等と秩父市の会計区分

会計区分	会計名称	健全化判断比率
一般会計等	一般会計	実質赤字比率
公営事業会計	水道事業会計 市立病院事業会計 下水道事業特別会計 農業集落排水事業特別会計 戸別合併処理浄化槽事業特別会計 公設地方卸売市場特別会計	連結実質赤字比率
	国民健康保険特別会計(事業勘定) 国民健康保険特別会計(診療施設勘定) 後期高齢者医療特別会計 介護保険特別会計 駐車場事業特別会計	実質公債費比率
一部事務組合・広域連合	秩父広域市町村圏組合 埼玉県市町村総合事務組合 彩の国さいたま人づくり広域連合 埼玉県後期高齢者医療広域連合	将来負担比率
第三セクター	秩父市地域振興公社 ちちぶ観光機構 龍勢の町よした 源流郷おおたき 秩父地域地産産業振興センター	資金不足比率

※地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標である「経常収支比率」は、84.1%であり、平成26年度の比率である84.6%と比較し、改善されました。この指標は、経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

問 市民生活課 ☎ 26-11133

③ 飲酒運転の根絶および路上寝込み等による交通事故防止
飲酒運転は悪質な犯罪です。「しない・させない・ゆるさない」をスローガンに、秩父市から飲酒運転を根絶しましょう。

② 自転車の安全利用の推進
飲酒運転、二人乗り、傘差し、携帯電話やイヤホンの使用などの危険な運転は絶対にやめましょう。
自転車加害者となり、重い損害賠償責任を求められる事故が発生しています。賠償責任保険に加入しましょう。(賠償責任保険は、保険会社等で加入できます。)



運動の重点目標

① 高齢者の交通事故防止
朝夕の薄暗い時間帯や夜間には反射材を身につけましょう。
ドライバーの皆さんは、高齢者の行動の特徴を理解し、思いやりのある運転を心がけましょう。



冬の交通事故防止運動

12月1日(木)～14日(水)